5

向い合わせ先 :

住民課福祉班

笹岡

※手当の支給は12月となります

●平成22年8月1

日以降、

月30日までに支給条件

月30日までに

申請をすれば

合計して被保険者個人ごとに算出します

○一人当たりの保険料の上限は50万円です。

軽減後の均等割額

4.893円

7,339円

24,465円

39,144円

【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

ができませんので、所得申告をお願いします。

年間保険料

(一人当たり)

の分離課税所得の合計です。

○【被保険者均等割額の軽減】

「要件に該当した方-

した日の翌月分」から支給されます。

支給されます。 方→11月30日までに申請をすれば、 予成22年7月31日までに支給条件1

日までに支給条件に

、「8月分」からに該当している

医療制度の平成 22・

平成21年度の保険料の軽減措置は、平成22年度以降も継続されます。

被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

円以下

ので、平成22・23年度の保険料率が次のとおり改定されました。

申請に当たっては、

の戸籍謄本 (抄本)

や住民票が必要です。

受給資格者及び該当する子ども

◆保険料の計算方法

◆保険料の軽減

軽減の割合

9割

8.5割

5割

2割

減の判定をします。

軽減の割合

5割

(所得割額の1/2相当)

【所得割額の軽減】

おおとよ

マトのマタ

## 木造住宅耐震診断事業 募集を行 ます の

評価と総合判断に基づく情報提供を断を行い、正確な住宅の耐震性能の 行うものです。 この事業は、 専門家による耐震診

【対象住宅】 次の要件を満たす住宅

②枠組壁工法または丸太組工法によって建築された 以下の住宅 別日以前に着工され もの以外のもの た木造2階建て

【申し込み方法】

【申し込み期限】 【診断費用】 (募集棟数)

8 月 31 日

3 棟

八負担額三千

棟当たり)

**※**申

し込み期間内でも募集棟数に達した場合、

終了

から翌年4月まで

は毎年7

月から翌年7

户

は 4

户

【申請時期】

します。

産業建設課にご連絡ください。 申込用紙をお渡し

問い合わせ先|…産業建設課建設水道班 山原

# 国民年金保険料を納めることが困難な時

免除・納付猶予制度をご利用くださ

※ただし追納しないと、保険または猶予される制度があり、 続きをしていただくことにより、 国民年金6 将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなりま 金の 的な理由等で納付が困難な場合は、の保険料は一万五千百円(平成22年 保険料を納付 次の3種類があります 保険料の納付が免除日難な場合は、申請手 (平成22年度) した場合に比

児童扶養手当が支給されます 8月1日から父子家庭の皆さまにも

給されます どもを監護し、

【父子家庭の支給要件】

次の条件

し、かつ、生計を同じくに当てはまる子どもにつ

している場合に支

父がその子

 $\times 8.94\%$ 

免除

額に反映されませんし、障害基礎年金や遺族基礎年合、免除が無効となりますので、将来の老齢年金のただくことになり、それが未納になってしまった場す。なお、一部免除については、一部を納付していは保険料の納付が全額免除または一部免除となりま ・世帯主・野 ・配偶者の所得が际・一部免除) 定額以下の場合

(2)若年者納付猶予 金を受給できない場合があります。 30歳未満の方で本人 保険料の納付が猶予されます。 定額

玉

民健康保険税

(3)学生納付特例申請 の場合に、

学生で本 人の前年度所得が一定額以下 -の場合、

保

険料の納付が猶予されます

問い合わせ先・ 住民課福祉班 笹岡(内線12)

# 月 から滞納整理開始

# 滞納整理等推進機構

行い、税の川村は、税の大豊町、 、税の公平性確保や事務効は、税務事務の共同処理を豊町、本山町、土佐町、大

設置しま-整理等推進機構」を4月1日に率化のため、「嶺北4町村滞納

る県の職員の指導を受けながら、7月からは、機構を構成する町 滞納処分(財産が、 (財産の差が、常駐す

大半ですが、 し押さえ)を前提とした滞納整理を行います。 (半ですが、残念ながら納税する資力がありながら納厳しい経済状況の中で納期内に納税されている方が ない方が

6

平成21年度

基礎賦課分 限度額 47万円

後期高齢者支援金分 限度額 12万円 介護分(40~64歳)

変更なし

### 地方税法の改正により、 課 限 度額 が 変 わ ŋ ま

険税の賦課限度額が変わります 平成22年度から国民健康保

13万円(1万增) 介護分(40~64歳) 10万円 (4万增)

### 平成22年度から

基礎賦課分 限度額 50万円(3万増)

後期高齢者支援金分 限度額

限度額

## 合計限度額 73万円

合計限度額 69万円

高所得世帯に負担が偏りすぎない 限度額 10万円

ように設けた上限の金額のことです。※賦課限度額とは、高所得世帯に負担な

問い合わせ先 …住民課税務班

## 7月18日(日) 9:00~16:00 ショッピングプラザおおとよでお山の市場開催!

※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

・後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険(協会けんぽ・共済組合・船員保険など)の被扶養者(扶養

(注)同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定

【父子家庭の方が受給するためには】

○その他(母が)

年以上遺棄している子ども、

母

年以上拘禁されて

いる子ども、

母が婚姻に

母の生死が明らかでない子ども

)母が一定程度の障害の状態にある子ども)母が死亡した子ども

父母が婚姻を解除した子ども

年度の保険料率が決まりま

所得割額

総所得金額等-33万円)

同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額

被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合

被保険者の所得

保険料の賦課の基となる所得金額(総所得金額等から33万円を引いた額)が58万

33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下

33万円+(35万円×世帯の被保険者数)以下

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽

よらな

いで懐胎した子どもなど)

●既に父子家庭としての支給要件

成22年8

日より前で

も

申請が

で

●被保険者均等割額

被保険者均等割額

48,931円

世帯主及び被保険者の総所得金額等(※)の合計額の状況により軽減の判定をします。

33万円以下

●所得割率

できる

ま方

後期高齢者医療制度では、保険料率は2年ごとに見直しされます。平成22年度は見直しの時期に当たります

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を

○総所得金額等とは総所得金額(公的年金等控除などを差し引いた額)と山林所得、土地建物の譲渡所得等

8.94%

48,931円

+

該当して

す。 は

# 長岡郡本山町本山55年進機構 本山町中央公民館内(本

本山

町役場·

南隣)

事務局

許さない」厳しい恣意北4町村は共同

い姿勢で取り組みます。公同して、県の支援のもとで「滞納を